

地域福祉の充実をめざして、
支える心のネットワーク！



Fukushi
CHIBA



赤い羽根共同募金

福祉 ちば

No. 198

2023.9 September



浦安市
社会福祉協議会
海浜2支部
南3支部



医療系大学、地域包括支援センターと連携し
それぞれの強みを生かして介護予防のサロンを共催

エールちば

多様な団体や個人ボランティア、行政が協力

ウクライナ避難民の交流活動を支援

県社協ニュース

- オール千葉で支えていく
児童養護施設等退所者に対する奨学金制度を創設



**医療系大学、地域包括支援センターと連携し
それぞれの強みを生かして介護予防のサロンを共催**

浦安市の2つの支部社会福祉協議会(海浜2支部と南3支部)は、地元のと徳寺大学(令和6年度より「SBC東京医療大学」と地域包括支援センター「ともづな高洲」との三者共催で、介護予防を目的とした「シニアウェルネスサロン」を実施しています。立場の異なる三者が専門性や特徴を活かして高齢者を支える活動に取り組むことで、大きな相乗効果を上げています。

体力測定を行い自宅での運動習慣につなげる

令和5年6月21日、と徳寺大学の体育館で「令和5年度シニアウェルネスサロン」(全6回)の第1回が開催され、65歳以上の高齢者39名が参加しました。と徳寺大学は理学療法士や柔道整復師などの医療職を養成しており、教員だけでなく、学生がボランティアとしてサロン運営に協力しています。最初に行われたのは、地域包括支援センター「ともづな高洲」の保健師が中心となった口腔機能の検査です。続く体力測定は、海浜2支部と南3支部の

推進員、そして多くの学生が役割分担して、参加者の握力や歩行速度などを計測しました。計測を担当した学生からは「高齢者の方たちとたくさんお話できて良かった」「授業ではできない経験をさせてもらったので、臨床の場で生かしていきたい」などの感想が聞かれました。その後、市の歯科衛生士による口腔ケアの講話があり、最後には大学教員から自宅で取り組むストレッチや筋トレなどのエクササイズの指導が行われました。参加者は自宅でこのエクササイズに取り組みながら、来春、最終回で実施さ

れる体力測定の結果向上を目標に、体力増進を目指します。「自分の足腰が衰えていることがわかったので、今晚からさっそく筋トレを始めたいです」と70代女性参加者は張り切っていました。



学生主導で準備体操

**支部社協の活動に
大学が関わり大きな輪に**

シニアウェルネスサロン立ち上げのきっかけについて、海浜2支部の支部長である倉光幸司さんはこう話します。「と徳寺大学の岡尚代先生とは浦安市と市民の協働事業である高齢者健康サロンの指導をされている時に出会い、その関係から海浜2支部のシニアサロンの運動指導に来てもら



浦安市社協海浜2支部 支部長
倉光 幸司さん



と徳寺大学 教員・学生のみなさん

いました。その後、「大学、地域包括支援センターとも連携したほうが、より大きな活動が出来る」という話になったのです。そして、海浜2支部とと徳寺大学がある新町地区に当時初めて開設された地域包括支援センターである「ともづな高洲」と、同地区にある南3支部が加わり、平成29年よりシニアウェルネスサロンがスタートしました。現在では、多くの元気な高齢者が参加してくれる人気のサロンとなりました。その理由について、南3支部の推進員である三本杉昭さんと藤本留美さんは「大学で専門的な指導を受けられることが魅力的なようです。このように積極的に参加してもらえらるイベントは珍しいです」と話します。



浦安市社協南3支部 推進員
三本杉 昭さん 藤本 留美さん

三者が連携する相乗効果

このサロンは支部社協、医療系大学、地域包括支援センターという三者が、それぞれの強みを生かしていることが一番の特徴です。「市社協はチラシ作成や申込者の管理などの事務局的な役割を主に担い、補助に徹しています。年間のプログラ

ム構成は毎年三者が話し合って決めており、当日の役割もそれぞれの得意分野に応じて分担しています」と、浦安市社協の寺師収也さん。年間のプログラム構成も、毎年三者の話し合いのうえで決めています。例年の体操やウォーキングといったプログラムに加え、今年度は新たに介護技術に関するプログラムも取り入れました。身体機能の向上に関しては大学の専門性が生かされていますが、介護予防や福祉全般の情報提供は「ともづな高洲」の役割です。また、支部社協は市社協と協力のうえ、人と人のつながりづくりを重視しながらサロン運営を進めています。そのため、このサロンは身体的な健康維持に役立つだけでなく、住み慣れた地域で長く安心して暮らせるまちづくりにもつながるとい



浦安市社会福祉協議会
寺師 収也さん

大きな相乗効果を生んでいます。倉光さんは「このサロンをさらに充実させて、地区の介護予防センターと



口腔機能を高めるマッサージ

して広く認知されるように努めています」と今後の展開を考えています。これからも、このサロンが多く地域の住民の心身の健康に寄与していくことが期待されています。

連携しているみなさんの声

このサロン活動を通じて地域貢献ができることは、大学にとって、とてもメリットです。医療大学の専門的な知識や技術を地域に還元して、みなさんの健康維持・増進に役立てていきたいです。学生が就職前に、地域の方との接し方を学べることもありがたいです。



と徳寺大学
健康科学部 整復医療
トレーナー学科 教授
野田 哲由先生
健康科学部
理学療法学科 教授
上岡 尚代先生

介護予防の普及啓発のため、大学の先生方とは違った視点で、健康維持に役立つお話を伝えていきます。地域のみなさんと継続的に関わることとはとてもありがたいと、センターや職員のことを知ってもらおう機会にもなっています。



浦安市地域包括支援センター
ともづな高洲 センター長
浅地 香織さん

浦安市社会福祉協議会 TEL 047-355-5271

ユニバーサルスポーツを通じて地域づくりを推進

浦安市社会福祉協議会では、令和5年度からユニバーサルスポーツであるポッチャとモルックの備品貸し出しを始めました。誰にでもできるスポーツを通じた地域づくりで、人と人とのつながりを増やすことを目的としています。ポッチャ、モルック共に8セットずつ用意しており、市社協や、市内4か所にある地域拠点「ほっかほか」で借りることができます。対象者は支部社協、民児協、自治会、老人クラブ、PTA、学校などで、関係団体に広く貸し出しています。市社協ではもともとこれらの備品を所持していましたが、令和3年度に新しく生まれた「当代島ほっかほか」でコロナ禍の影響でなかなかイベントができず、目の前の公園を利用して何かできないかと考えたことが、改めてユニバーサルスポーツに目を向け、貸し出し事業を始めるきっかけの一つとなりました。事業はチラシや広報紙で周知を行っていますが、その他にもじわじわと口コミで広がっています。貸し出しの際に「ポッチャのやり方を教えてほしい」という依頼も増えてきたため、市社協では今後、ポッチャのルールを教えることができるボランティアの養成を考えています。あくまでも地域づくりが目的であるため、専門的なルールにとらわれず、ポッチャの楽しさを広めてくれるようなボランティアが増え、そしてこうしたスポーツ交流を通じて孤立している人が少しでも減っていくことを目指しています。



浦安市社協のみなさん



ウクライナ避難民の交流活動を支援

多様な団体や個人ボランティア、行政が協力

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が長期化するなか、ウクライナから68世帯115人*の方が千葉県内に避難されています(7月7日時点)。千葉県生活協同組合連合会(以下、千葉県生協連)は、さまざまな団体や個人ボランティア、行政と連携しながら、避難民の方に向けた楽しい交流イベントを定期的に開催し、横のつながりを構築する支援活動に取り組んでいます。

*千葉県HPより



多世代が笑顔でおしゃべり三昧

7月29日(土)、ウクライナから避難してきた58名のみなさんが第11回「お茶しませんか」に参加し、千葉港周辺を散策しました。千葉ポートタワーに昇って千葉市街や東京湾を一望する景色に歓声を上げたり、海上保安庁の巡視船の船内を見学した後、海が見えるレストランでランチタイム。子どもから高齢者まで多世代の参加者が、心ゆくまで母国語でおしゃべりを楽しんでいました。どの顔にも笑顔が浮かんでいます。



要望は「交流の場がほしい!!」

「お茶しませんか」は、県内のウクライナ避難民の方を対象にした交流事業で、昨年7月に開始され、原則として月1回、千葉県生協連を始めとする協力団体で開催してきました。事業立ち上げの経緯について千葉県生協連・事務局長の佐久間実さんは次のように説明します。

「避難民の方の暮らしを支援できることはないだろうか」と模索していた際、避難民の方に直接、お話を聴く機会があり、おしゃべりの中から「暮らしに必要なものは行政等から提供いただいている。しかし避難民同士の交流の機会がないのであったらいいな」という答えが返ってきました。



千葉県生協連 事務局長 佐久間 実さん

多様な団体や行政に協力を要請

そこで交流の場を立ち上げる事業を検討する際に「千葉県生協連だけの力では難しい」と感じ、さまざまな団体に声をかけて、協力を仰ぎました。その結果、パルシステム千葉、コープみらい、生活クラブ、なのはな生協などの会員生協のほか、千葉県ユニセフ協会、千葉県労働者福祉協議会、千葉市社会福祉協議会、フードバンクちば、千葉ロータリークラブ、千葉YMCAなど、多様な団体が共催として加わってくれました。個人ボランティアも10名以上参加しています。

また行政の協力も得られることになりました。茶話会の情報を県の国際課に伝えると、各市町村の担当課に情報が流れ、そこから避難民の方にもれなく情報が届く仕組みができています。

観光地で千葉の魅力をアピール

「お茶しませんか」では、避難されてきた方々の日本での生活が少しでも居心地良いものとなるよう、定期的に母国の方とつながり、母国語でおしゃべりができる場の提供を目的として展開してきました。また、千葉に避難されてきたことで「千葉が好き」になって欲しいという願いがあり、観光地で遊ぶ企画も考えました。

そのためスタッフを3つのチームに分け、チームごとに企画を立てて実施する方式で進めてきました。バスを仕立てて勝浦港やマザー牧場を訪ねるツアーや、ジェフユナイテッド市原・千葉のサッカーの試合を観戦するツアーなどは参加者に好評を博したといえます。

「他の団体や行政と連携することで、ひとつの団体だけではできないことが可能になることを、この事業を通して学びました」と佐久間さんは言います。

「言葉の壁」を超える工夫

「言葉の壁」は、スタッフと避難民のコミュニケーションを図るうえでの、大きな課題となっています。参加者にアンケートを実施しているなかで「日本人とも交流したい」という声寄せられたため、AI通訳機や翻訳アプリを試しましたが、円滑な意思の疎通は難しい状況だったといえます。

この事業にウクライナ語の通訳は欠かせないため、千葉市の国際交流協会から紹介を受けました。しかし通訳の人数が限られていて、活動日に来てもらえないこともあります。通訳が来られないときには、身振り手振りや、日本語が話せる参加者やボランティアの方に間に入ってもらうなどの工夫をしているそうです。

今後はそれぞれの地域でもつながる支援へ

「お茶しませんか」の活動を通じて、県内の避難民同士がSNSを通して日常的に交流するようになったり、新たな友人関係に発展するなど、さまざまな効果が現れています。

県域での取組みであるこの事業は、当初の予定どおりに今年8月をもって終了することになりました。「今後はこうした活動を避難民の方が暮らしそれぞれの地域に広げ、避難民同士の関係性に加えて、地域の人と避難民の方との間をつなげていく活動ができればと考えています」と佐久間さん。

避難民のみなさんが日本で安心して暮らせるためにどのような支援ができるのか、それぞれの立場で考えることが、誰もが住みやすい地域づくりにつながっていくのではないのでしょうか。

参加者の声

「日本の会社で働いている娘から『日本に避難してきて』と勧められて、昨年の夏に来日しましたが、夫を残して母国を後にするのはつらいことでした。でもこの茶話会に参加して、同郷の女性とおしゃべりできることで、気持ちが楽になりました。今日は素敵なレストランでランチをごちそうになり、とても満たされた気分です」

「夫が日系人ですので、一年前に千葉市に避難してきて夫婦で暮らしています。茶話会のことは市の国際交流課から連絡が来て知りました。この一年間、県内のいろいろな観光地に連れていっていただき、楽しい時間を過ごすことができました。千葉は交通の便がよくて、自然も豊かなので住み心地がよく、気に入っています」

ボランティアの声

「私は仕事でウクライナ避難民の支援事業に一月間だけかかわったことがあり、避難民の方々が孤立している現状を知りました。そこで個人的な立場でこの活動に参加して、避難民同士のネットワークづくりのお手伝いをしています。もともと小学校の教師だったので、とくに子どもたちの状況を気にかけています」

「ウクライナ語の翻訳ができるので、ボランティアとして協力しています。日本でウクライナ語を学ぶことは非常に困難なので、『ボランティアに向けた基礎ウクライナ語』というテキストを作成して無料で配布し、みなさんに喜んでいただきました。この茶話会の特徴は、毎回、趣向を凝らした企画で参加者を楽しませていることだと思います」

令和5年度 赤い羽根共同募金運動が始まります

赤い羽根共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ」です

共同募金運動は今年度も10月1日から全国的に展開されます。みなさまからお寄せいただいた募金は民間の福祉施設・福祉団体、NPOやボランティア団体への支援のほか、令和元年房総半島台風のような被災地支援にも役立てさせていただきます。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、人と人とのつながりが希薄化している中、地域での孤立を防ぐため、つながり支え合う地域づくりのための支援も行っています。これからも地域福祉の発展のため、共同募金へご協力くださいますようお願いいたします。

令和5年度 千葉県の募金目標

6億3,000万円

赤い羽根共同募金……………3億9,000万円
市町村歳末たすけあい募金……………2億1,000万円
NHK歳末たすけあい募金……………3,000万円

募金期間：令和5年10月1日から令和6年3月31日まで



介護保険サービスを利用されていない方への「ミニデイサービス」の開催



子育てサロンでの「タッチケア講習会」の開催



ウクライナから避難してきた方々の日本での交流会の開催

子育て世代や高齢者・障がいを持つ方など
様々な人たちがつながり合い・支え合う地域づくりのための支援を数多く行っています。

令和5年度全国共通助成テーマ

「つながりをたやさない社会づくり～あなたは一人じゃない～」

新型コロナウイルスが5類感染症に移行し、「日常」を取り戻す動きが広がっています。当会が支援している団体は、地域のつながりや人と人とのつながりの中で活動しているところが多く、直接「顔を見ることが出来る」活動を再開する団体が増えています。こうした動きが広がる一方で、地域や人々のつながりは希薄化し、多くの福祉課題を生んでいます。様々な問題を抱え、日常を取り戻すことができずにいる人たちが地域で孤立しないよう支え合うために、赤い羽根募金は地域に密着したたくさんの支援を行っています。皆様のあたたかい「お気持ち」を一人でも多くの困っている方々にお届けすることが赤い羽根募金の役割です。じぶんの町を良くするために、今年度も皆様のご理解とご協力をよろしくお願いたします。



共同募金は、時代とともに変わる「みんなのため」の募金です

共同募金運動は、第二次世界大戦後、昭和22(1947)年に「国民たすけあい運動」として戦後復興を目的に始まりました。現在では、高齢者や障がい者に対する支援のほか、子ども食堂の運営や地域の交流のための事業など、時代の移り変わりに合わせてさまざまな地域の課題解決に取り組んでいます。赤い羽根募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」。長年、運動に携わってきたボランティアの皆さま、寄付者の皆さまに、心より感謝申し上げます。

社会福祉法人 千葉県共同募金会

〒260-0026
千葉県千葉市中央区千葉港4-5
県社会福祉センター4F
TEL:043-245-1721 FAX:043-242-3338



https://akaihane-chiba.jp/

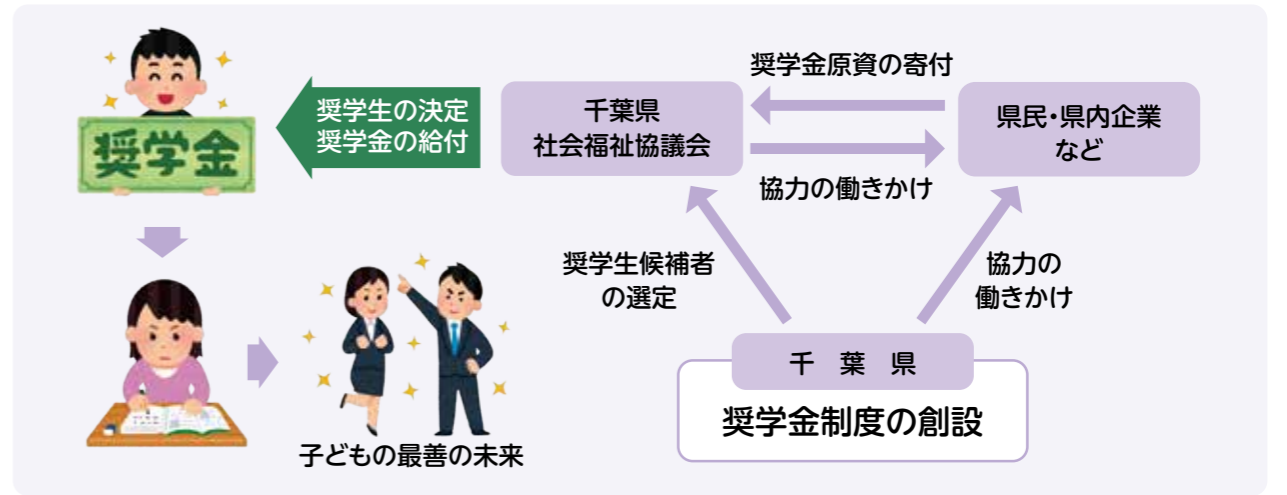
赤い羽根 ちば

千葉県共同募金会
マスコットキャラクター「びわびよ」

オール千葉で支えていく 児童養護施設等退所者に対する奨学金制度を創設

千葉県は、社会的養護のもとで育った若者が、生まれ育った環境によって左右されることなく、自立した社会人として巣立つうえで必要な教育を受けるための支援を行うことを目的として、返済不要の給付型奨学金制度を創設しました。奨学生の選定は千葉県が行い、本会は運営事務や基金の管理を担います。令和6年度の進学者から対象とし、奨学金は年間30万円を2回に分けて支給します。奨学金の原資は、民間企業や県民からの寄付を財源としていますので、皆様のご協力をお願いします。なお、ご寄付の方法は、本会ホームページをご覧ください。

金原資の寄付
奨学金原資の寄付
奨学金の給付
奨学生の決定
奨学生の選定
奨学生候補者の選定
奨学金制度の創設



お問い合わせ先 043-245-1101 [総務部]

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和5年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

ケガの補償	保険金の種類	プラン		
		基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術 入院中の手術		65,000円	
	保険金 外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
賠償責任	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)		初日から補償
	地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円	550円

*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間：平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667
受付時間：平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

研修管理システムにご登録ください

社会福祉研修センター(以下、研修センター)では、社会福祉施設等職員を対象にした様々な研修を実施しています。開催方法はZoomを活用したオンライン研修、配信期間中いつでも何度でも視聴可能なオンデマンド(動画)配信、集合型研修があり、研修を受講するには、まず研修管理システムにて事業者登録(個人登録も可)を行う必要があります。

- 登録は1回のみ
- 研修情報をいつでも確認し、申し込みが可能
- 研修受講の一連の流れがマイページで完結



「研修管理システム」のトップ画面
「新規登録」をクリック



<https://www.shakyo-kensyu.jp/chiba/>

研修センターの今後のおすすめ研修

- ハラスメント対策 10/24
- ICT活用 10/25
- 人材定着支援 11/9
- 高齢者虐待防止 11/29
- 看取りケア 12/12
- キャリアパス対応生涯研修 1~2月
(初任者から管理職まで4コース)



新人(新任)職員福祉入門講座の様子(5/11開催)

●は集合型、●はオンライン開催を予定しています。

※研修によって参加対象・費用が異なります。詳細は研修管理システムにてご確認ください。

社会福祉施設経営相談(専門家相談)のご案内

社会福祉施設経営相談室では福祉施設運営に係る法律、会計・税務、労務などについての相談に応じています。
(秘密厳守・相談無料)

	会計相談	労務相談	法律相談
10月	2日(月)・16日(月)	11日(水)・25日(水)	18日(水)
11月	6日(月)・20日(月)	1日(水)・15日(水)	8日(水)・22日(水)
12月	4日(月)・18日(月)	6日(水)・20日(水)	13日(水)・27日(水)

※要予約

予約受付・問合せ先：TEL043-245-4450 社会福祉施設経営相談室